

相続税がかかる財産の明細書

(相続時精算課税適用財産を除きます。)

被相続人

相続 一郎

第11表 (令和2年4月分以降用)

○相続時精算課税適用財産の明細については、この表によらず第11の2表に記載します。

この表は、相続や遺贈によって取得した財産及び相続や遺贈によって取得したものとみなされる財産のうち、相続税のかかるものについての明細を記入します。

遺産の分割状況		区分	① 全部分割	2 一部分割	3 全部未分割			
		分割の日	.	.	.			
財産の明細						分割が確定した財産		
種類	細目	利用区分、 銘柄等	所在場所等	数量	単価 倍	価額	取得した人の 氏名	取得財産の 価額
				固定資産税 評価額				
土地	宅地	自用地	東京都××市 ××〇〇-〇	240㎡		円 38,488,000	相続 花子	円 38,488,000
	(小計)					(38,488,000)		
[計]						[38,488,000]		
家屋等	家屋	自用家屋(木・ 瓦・2・居宅)	東京都××市 ××〇〇-〇	110.55㎡		円 8,000,000	相続 花子	円 8,000,000
	(小計)					[8,000,000]		
[計]						[8,000,000]		
現金・ 預貯金等	預貯金	普通預金				円 123,312,000	相続 花子	円 37,512,000
							相続 太郎	円 85,800,000
	(小計)					[123,312,000]		
[計]						[123,312,000]		
その他 財産	生命 保険金等					円 0	相続 花子	円 0
	(小計)					(0)		
[計]						[0]		
[合計]						[169,800,000]		
合計表		財産を取得した人の氏名	(各人の合計)	相続 花子	相続 太郎			
		分割財産の価額 ①	円 169,800,000	円 84,000,000	円 85,800,000	円	円	円
		未分割財産の価額 ②						
		各人の取得財産の 価額 (①+②) ③	円 169,800,000	円 84,000,000	円 85,800,000			

(注) 1 「合計表」の各人の③欄の金額を第1表のその人の「取得財産の価額①」欄に転記します。
2 「財産の明細」の「価額」欄は、財産の細目、種類ごとに小計及び計を付し、最後に合計を付して、それらの金額を第15表の①から⑩までの該当欄に転記します。